

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

ミエン（ヤオ）の歴史資源化に関する覚え書き： 中国とタイの場合

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉野, 晃 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00008642

ミエン（ヤオ）の歴史資源化に関する覚え書き — 中国とタイの場合

吉野 晃
東京学芸大学

はじめに

以下では、中国とタイにおけるミエン（ヤオ）の歴史資料の資源化をめぐる若干の動向について紹介・分析する。実証的資料未収集な部分があるゆえ、研究ノートの形で示すことにする。以下の前半は2013年1月に国立民族学博物館の共同研究会で発表した内容に大幅に加筆したものであり、後半はタイにおける調査による報告である。

以前拙稿で述べたことであるが、変化しやすいものは資源化できず、客体化され固定化されなければ資源として利用できない [吉野 2014]。即ち、具体的なものではない観念を資源化するには、いくつかの手続きを経なくてはならない。民族文化を観光資源化するような場合は、文化の特徴を具えた物に文化を客体化したり、定型詩、歌などに対象化したりする。歴史を資源化するときには、祖先以来の来歴や移住史などを記した文書などがまずは対象化されたものとして存在する。口承伝承も文字化することにより資源として利用できる対称となる。無文字社会の場合には観念的に対象化された定型詩や定型句による客体化があり得る。これは文字を持つ社会でもあることである。このように歴史を客体化する方法は、いくつか考えられる。それを具体的な事例で検討してゆく。以下では、調査中に見いだした問題点を列記する覚え書きとする。

1 資源か迷信か — 湖南省永州市藍山県匯源郷の〈度戒〉儀礼の資源化の頓挫について

2008年11月26日-12月9日に湖南省永州市藍山県匯源郷においてミエンの〈度戒〉儀礼が行われた。筆者も含めた神奈川大学ヤオ族文化研究所のメンバーが全儀礼の過程をビデオに収録した。儀礼準備の段階も調査したので、調査期間は約2週間に及んだ。この時に撮影収録した映像資料は、現地村落のみならず、藍山県政府にも寄贈した。

当初県政府は、非物質文化遺産として、何らかの登録をもくろんでいた模様であった。しかし、映像資料を見て儀礼内容が「迷信」であるということになり、非物質文化遺産としての登録の話は頓挫した。このことは、儀礼が非物質文化遺産としての認定の境界

領域であることを示している。中国の宗教政策では迷信は排除すべきものであり、その点で非資源とされてしまう。藍山県における事例はそうした判断の一例である。一方で、他の地域では漢族の儺戯が非物質文化遺産として登録されたという話も聞く。このように、中国において宗教／民俗・民族文化／迷信の境界は微妙であり、境界領域では、行政当事者の思惑によりケースバイケースでの判断が為されているのである。中国の特殊事情として、当該地方の人民政府乃至その関連組織が資源化する判断をしないことには、どのような民族文化も資源化はできない。これは以下の章における事例でも同様である。

2 「千家峒」伝承の資源化の方法

ヤオの族源とされる「千家峒」伝説とは、概略以下のようなストーリーである。

千家峒は山中にあり、古くからヤオが住み着いていた。土地が肥沃で灌漑を行っていた。元代になって、官の知る所となり、税を課せられた。大火で杉製の堰を焼失し、灌漑施設が毀損した。そのため農耕が減収となり、更に干魃の年がつづいたので、七年間納税しなかった。そこで官府は軍隊を差し向け、強制的に収税しようとした。ヤオは痛苦に耐えられず、千家峒を捨て、他所へ移動していった。その後分散移住した [cf. 宮 2001: 186]。

屢々瑶族の故地として言及される千家峒であるが、発祥地とは限らず移住して定住していた場所であったという伝承もある [宮 2001: 171-177]。宮哲兵は、中国のヤオの許にあっては、「千家峒」という土地が、かつて祖先が住んでいた土地として強く認識され、かつ環境が良かったとの伝承があるため、ヤオの中に「千家峒帰還運動」がしばしば起こったことを記述している [宮 2001: 上巻]。宮は、民間文献、族譜、地方志、伝承資料、考古学資料などから、広西灌陽県、湖南道県、湖南江永県県境の山地地域を「千家峒地区」と推定した [宮 2001: 237]。

これらの県ではそれぞれ県内の場所に千家峒（千家洞）の地名を付け、自らの県に千家峒があるとしている。これらは藍山県の場合と異なり、行政が積極的に関与しているのである。別の面から言うと、三県の県境地域と言われていても、実際の開発、すなわち文化財化とか、観光化の実務を担うのは各県の人民政府ということになる。すなわち、縦割り行政である。例えば顕著なのが湖南省永州市江永県である。江永県では、1986年に全国「千家峒故地問題座談会」を招集し、国務院と湖南省人民政府の批准を得て大遠瑶族郷を千家峒瑶族郷に改名した [宮 2001: 207]。このためもあり、ウェブ上で「百度百科」「維基百科」を見ると、江永県の千家峒瑶族郷が「千家峒」として記述されている。一方、広西壮族自治区桂林市の灌陽県では「千家洞風景区」を設定している。このように、江永県では「峒」を、灌陽県では「洞」の字を使う傾向にあるが、県ごとに千

家峒を設定し、自らの県が本家の千家峒であることを主張しているのである。

(1) 湖南省永州市江永県

千家峒はどのように資源として提示されているであろうか。その一端を web 上のサイトで見てみる。

千家峒

江永県城から北に11キロの所に位置する千家峒瑶族郷は、瑶族の祖先が居住した故地の一つです。千家峒は一つの山間盆地であり、回りを山々に囲まれ、面積は約16平方キロメートルです。出入りは『岩を穿った』一本の道によってのみ通じています。ここには今に到るまで『盤王廟』『盤宅妹墓』『平王廟』などの瑶族の旧跡があり、神奇で人を感動させる民間伝説が伝わり、全国でここだけにある女性文字があります。域内の鳥山、白鷺山、白鷺洞、白鷺飛瀑、双塘映月、馬山、狗頭山、大白水瀑布、金童放牧、天女散花、三峯霽雪、仙人橋等の自然景観は、人を迷わせ、さながら仙郷に在るようで、瑶族の『桃源郷』と喩えられます。数百年来、国内外に移り住んだ無数の瑶人がここへルーツ探しと祖先祭祀のために迷わ



写真1 新たな盤王像除幕式（江永県千家峒瑶族郷盤王広場）
（2012年11月29日，譚静氏撮影）。



写真2 盤王像（江永県千家峒盤王広場）（2017年2月17日，筆者撮影）。



写真3 盤王像の周りに立つ柱。ミエンの十二姓の各姓が刻まれている。写真は「盤」姓 (2017年2月17日, 筆者撮影)。



写真4 盤王像の台座の後面に刻まれた「盤王賦」(2017年2月17日, 筆者撮影)。

ずやってきます。(永州旅游网 <http://www.yzly.gov.cn/jd/show/283.aspx> 最終確認日：2016年12月1日)

ここには、江永県千家峒のヤオ由来の「盤王廟」「盤宅妹墓」「平王廟」のほか、ヤオだけに限らない「女書」(女性文字)も観光資源として動員されているのを読み取ることができる。また、江永県は、千家洞瑶族郷に「盤王広場」を設置して、巨大な盤王像を造立した(写真1～4)。ここで毎年「盤王節」を開いている¹⁾。

(2) 広西壮族自治区桂林市灌陽県

広西壮族自治区桂林市の灌陽県でも千家峒景区を設定している。

桂林灌陽千家洞

千家峒景区は、広西桂林市灌陽県蘇東村に位置し、桂林市から150キロのところにあります。景区は、千家峒の国家級自然保護区の原生態の景観と、世界のヤオの発祥の地としての深い文化の香りの上に、ヤオ族の建築や特色ある衣服など民俗文化遺産がはっきりした形を示し、歴史文化伝統と自然山水田園風景が融合して世間外の桃源郷を作り上げています。(http://www.guanyang.gov.cn/do/bencandy.php?fid=99&id=7008 最終確認日：2016年12月1日)

これに続いて、大型の総合性生態観光景区がつくられたこと、騰龍洞という鍾乳洞、原生林、嶺南三大古道の一つの全灌蒸古道、常温18℃的の天然泉水游泳池、瑶族洞穴演芸場、480メートルのジップライン等が観光スポットとして紹介されている。旧跡など、歴史的遺物に関する言及はなく、寧ろ自然保護区、生態観光地であることが強調されている。この点で、江永県の謳い文句とは異なる傾向が見られる。

こうした一方で、2012年7月30日-8月2日には、広西壮族自治区桂林市灌陽県における「桂林灌陽ヤオ族千家洞サミットセミナー（桂林灌陽瑶族千家洞高峰论坛）が開かれた。新聞記者を除き35名が名を連ねていた。タイからも4名参加した。大学教員などの研究者15名（うち、広西の研究者6名、ほか9名）、大学院生3名が参加していた。そこで配布された紀要『桂林灌陽瑶族千家洞高峰论坛文集』には、灌陽が千家洞であることを強く主張する文章が多数掲載されていた。前半は灌陽周辺が千家洞であるということを立てる論文が19本取められている。後半は、千家峒のヤオ文化の価値（調和的文化、慣習法）と、資源としての保護・開発のプランについて諸説が述べられている。もちろん、このセミナーは、灌陽が千家洞であるということを内外に主張したものであった。

(3) 歴史の対象化・資源化の手順

まず、利用可能な資源として、「千家峒流水記」「千家峒伝記」「千家洞古本書」や族譜などのヤオの民間文書（地方文書）や、様々な県志などの地方志がある。これらに基づいて地名を照合して千家峒の地名を冠する。この過程では、全国レベルの会議（江永県）や、セミナー（灌陽県）を開催し、地名の同定に権威付けする。そうして設定した千家峒（千家洞）をヤオの故地として設定する。そこにヤオが住んでおり、旧跡として廟などがあれば、これも千家峒の歴史を具現したものとして資源化する。更には、地名に基づいて盤王広場や新たな盤王像を造り（江永県の場合）、民族の象徴として資源化すると共に観光資源としてゆく。こうした手順が、中国の千家峒（千家洞）の歴史資源化のプロセスに読み取ることができる。

3 「盤王」—多義的な資源（中国とタイ）

3.1 中国における「盤王」の多義性

瀬川昌久は、各地のヤオのもとで開かれる「盤王節」の「盤王」の多義性を指摘している〔瀬川 2003: 202-206〕。中国のヤオは、言語系統が異なるいくつかの集団で構成されている。それぞれの集団に伝わる「盤王」は盤瓠と盤古、そしてミエン語集団に伝わる祖先の渡海を救護した盤皇といった伝承に基づいており、それぞれの集団は自らの地元の伝承に引きつけてまちまちに解釈している。ここに「盤王」として祀られる神をまとめると以下の通りである（瀬川〔2003〕および筆者の調査による）。

- 1) 族祖としての盤瓠あるいは盤護（龍犬であり、ヤオの族祖であるとされる。所謂犬祖神話の主人公）
- 2) 太古の神としての盤古（開天立地の神）
- 3) 救護神としての盤皇（盤王）*piən huŋ*²⁾（渡海神話で、祖先たちが海を渡った時に五旗兵馬、唐王などと共に祖先たちを救護した神。これについては後で詳述する）

場所によって、上記の三種の盤王のいずれか、あるいは二種を混淆して「盤王」として祀っている。これはそれぞれの地域の異なる伝承に基づくものである。たとえば、2012年の盤王節を例にとると、広西壮族自治区桂林市恭城瑶族自治县蓮花黄泥岡村の通天廟の盤王節では盤古大王を祀っていた（譚静氏の調査による）。一方、湖南省永州市江永県の盤王節は、救護神・族祖としての盤王を祀っていた（Web上の説明による）。このように、同じ「盤王」の名辞の下に、異なる祭祀が展開されている。それぞれが「盤王節」として成り立ち、各々の地域のヤオのアイデンティティを強化する為の資源となっているのである。

3.2 タイにおける「盤王」の資源利用法

チエンラーイ県ムアン郡HCP村には大きな廟があり、盤王と唐王を祀っている。2010年に最初の廟が「ユーミエン文化センター」として設立された。その後、隣接する集会所を新たな廟とし、更には最初の廟の跡地に巨大な廟を2015年に建設した（写真5）。ここでは、救護神としての盤王と唐王を祀っている。ミエンの祖先達が南京を逃れて海を渡り、そのときに盤王に救護され、広東に上陸して分散移住したという歴史伝承を盤王像などで客体化している。ここでは、中国における盤王廟の情報を元に、盤王と唐王の像を造った。HCPの村人の中に、2003年広東省乳源瑶族自治县で開かれた「盤王節」へ出席者がいた。彼が当地で見聞した盤王像の形の情報をもたらしたのである。

この廟には他の村での先行例があった。同じチエンラーイ県のHCL村における盤王廟である〔Mongkhol 2006〕。ここは、2003年に盤王廟をタイ国内で最初につくった村である。最初は盤王像の他に副次的な神と祖先の像があっただけであったが、後に、HCL



写真5 タイ、チエンラーイ県ムアン郡HCP村の廟の内部 中央が盤王像（2016年8月16日、筆者撮影）。

村と同様に唐王像も造立した。同様の盤王廟設立の動きは、他の複数の村にもある。既に2016年末時点でHCP村の隣村とパヤオ県ポン郡のSK村に廟が建設されている。もう一件、ナン県ムアン郡のLBY村でも廟を建設中である。こうした傾向は今後広がりを見せよう。これらの廟の建設には、全てではないが、ユーミエンネットワーク（Khrucak-hay Iw Mian）というミエンの全国組織が関わっている。盤王廟を建設して、ミエンの民族帰属意識を高めようとしているのである。

タイにおける盤王の位置づけは救護神としての盤王であるが、盤王像の原型は中国の廟の盤王像である。モデルとした盤王像が救護神としての盤王の形象を模しているとは限らない。その辺りの選択性はかなり柔軟である。即ち、「盤王」という名辞は、それが使用される社会の伝承によって意味を与えられるものであり、あたかも触媒のようなものであると言える。その作用は、中国とタイの境も超えているのである。

4 タイにおける歴史の資源化

4.1 個々の祖先の移動史

タイのミエンの許にあっては、歴史を直接語る文書は少ない。個々の家には「祖図」*tsəu təu*という文書が伝わり、その家の祖先を葬った葬地が詳細な地名と共に記載されている。例えば、以下のようなものである。

- ①太A 一郎墳堂葬在雲南道開花府文山県羅竜里新县甲管入放儀■嶺頭……
趙氏a 娘墳堂葬在廣西道尙練冲……
- ②太B 二郎墳堂葬在廣西道潯珪冲……
- ③李C 一郎葬在廣西道躉枝冲……
同妻李氏c 娘供摠供地主
- ④李D 五郎葬在廣西道羅城縣……

- 又到盤氏 d 娘葬在廣西道四城府管下晏巔冲……
- ⑤ 李 E 一郎葬在開花府管入云平里老東寨……
 鄧氏 c 娘葬在開花府雲平里九牛……
- ⑥ 李 F 二郎葬在開花府管下果羅冲了口寨……
 盤氏 f 娘葬在開花府管下仰山嶺頭坪……
- ⑦ 李 G 一郎葬在猛隄府管入猛宣州管入猛標洞管入淦金平河冲……
 盤氏 g 娘葬在猛隄府管入猛暹州管入猛標洞管入淦金岔河……
- ⑧ 李法 H 葬在猛隄府管入滄自冲嶺頭……
 鄧氏者……安葬猛竜府管入淦邪朽恐洞……
 嫩位鄧氏者葬在猛竜府管入猛誇洞管入滄吊撩冲……
- ⑨ 李法 I……安葬猛隄府管入猛哈洞……
- ⑩ 法 J 陽名李●●做甲頭李法 J 命爲陰辛酉歲五月二十八日午時連陰又到六月二十八日
 安葬在猛南府管入猛蜂洞管入淦割冲……
 法 J 同妻鄧氏者……安葬猛隄管入城彪洞管入會庚範冲會毡二条岔河中……
- ⑪ 李法 K 安葬猛南府管入猛利洞淦垠河頭……
 同妻鄧氏者安葬猛南府管入猛領洞淦垠冲……

(番号は筆者が付けた。A, B, C…には数字以外の漢字が, a, b, c…には漢数字が入る。■は難読字, ●は個人俗名のため伏字。いくつかの文字は近い字形の字を宛てた)

これは、タイ王国ナーン県ムアン郡の HL 村で収録した李姓の家の祖図である。記載されているのは、祖先の儀礼名である。夫婦の各々の葬地が記載されている。これを見ると、祖先の葬地は、夫だけ見ると①雲南, ②広西, ③広西, ④広西, ⑤雲南, ⑥雲南, ⑦ラオス (「猛隄 (竜) 府」はムアン・ルアンパバーンを首都とした王国のこと。すなわち、当時のラオスを示す), ⑧ラオス, ⑨ラオス, ⑩タイのナーン県 (「猛南」はムアン・ナーンすなわちナーン県), ⑪ナーン県と大まかな移動経路が分かる。ここに記載された祖先の子孫にとっては祖先の移住の歴史を知る縁になる。個別の家の歴史資源となるのであるが、しかし、これはあくまで李姓のこの家の祖先の来歴を示す資源というだけである。別の家の祖先は別の移住経路をたどっているからである。ここに、祖図の歴史資源としての限界がある。個々の家にとって歴史資源となり得ても、ミエンに共通の歴史資源とはなり得ない。

このように、伝承された文書がそのままミエン共通の歴史資源となり得る要素は実は少ない。個別世帯ごとに移住してきた経緯の故に、それらを糾合した歴史文書等というものはほとんどないからである。移住を繰り返してきたそれぞれの世帯には文書が伝わっていても、それを「ミエンの歴史」として資源化することはできない。

4.2 伝承の資源化

では、ミエン共通の歴史は全く語られないのか？そのようなことはなく、ミエンの祖先の来歴は「飄遙過海」*p^hiu iu ciə k^hɔi* という決まり文句で語られる物語（伝説）がある。これは「渡海神話」として知られているストーリーである。その概要を示すと、以下のようになる。

かつて「十二姓傜人」（ミエン）が南京にいたときに、寅卯の年、大干魃にあった。十二姓傜人たちは南京を脱出し、海を渡った。航海中に嵐に遭い難破しそうになったときに、願掛けをして「盤皇（盤王）」「唐王」「五旗兵馬」などの神々によって救護された。上陸して広東道韶州府樂昌県に到った十二姓傜人たちは、野生の豚を捕らえて、親族集団ごとに各々の方法で調理して神々に供え、願ほどきの儀礼を行った。その後、十二姓傜人たちは分散して広東から移動していった。

しかしながら、このストーリーは、一件の個別テキストによるものではない。「飄遙過海」は、まず、口承伝承で伝わっており、多くの人知っている。また、儀礼で使われる断片的なテキストでも伝わっている。たとえば、婚礼で祭司が読み上げる「親家礼書」にも入っている。その一例を下に示す。これは、パヤオ県ドークカムタイ郡CS村在住のミエン所蔵の「親家礼書」である（2016年12月、その本を複写したのから収録）。

……原日元在南京十保山南山八万里刀耕火種。寅卯二年天地大旱三年三歳。官倉無米深靖無魚。枯木出火樵木出烟。十二姓傜人無計奈何。七月十五日陽正来。流船過海流路過街七朝七夜船路不通水路不通。又怕大風吹落海底龍門。無計船中叩聖以了。未經三朝三夜船行到岸馬行到郷。正到広東道韶州府落昌県。安割原日太公大齋。正分散你公流去広東我公去広西。
……

（同じ文言が一冊の中に二つあった。それぞれに欠字と誤字があったので、補って一つのテキストにした。字体を別字体に変えたものもある。句点は筆者が施した）

渡海中の願掛けと上陸後の願ほどきについてはあっさり書かれている（「叩聖」「太公大齋」）が、おおよその筋は上記の飄遙過海の筋を踏襲している。ここでも、「広東道韶州府落昌県」（落は樂の誤記）と、韶州府樂昌県という具体的な地名が入っていることである。樂昌県は、現在乳源瑶族自治县となっているが、実在の地名であった。樂昌県はミエン語で *lo ts^hjan gwen* といい、この地名を知っているミエンが多い。

しかし、この「飄遙過海」が入っている「親家礼書」は、婚礼において新郎新婦の前で祭司が読み上げる文書であり、儀礼文書とはいえず、三清（元始天尊・靈宝天尊・道德天尊）を初めとした主要な神を祀るときに読まれる主要経典ではない。また、主要経典の文言はほぼ一定であるが、「親家礼書」の文言は多様なバージョンがあり、「飄遙過海」が入っていないものもある。婚礼に必要なとはいえ、主要経典ではなく、マイナーな儀礼

文書である。こうした儀礼文書だけでなく、様々な書き付けなどにも「飄遙過海」が書かれている。

「飄遙過海」の内容を含んだ歌も多数伝承されている。歌詞が筆記された「塘王歌」（パヤオ県チエンカム郡PY村の祭司ZCS氏所蔵）にも飄遙過海のモチーフを持つ部分が入っている。この歌では、ミエンの祖先たち十二姓傣人は、蒙古が攻めてきたので、移住を開始したことになる。

……男女被皇來呼國 想煩難割退街前 退下街前各自去 花男花女各行遊 一街
化過二街去 大朝化到小朝州 化到北京合界國 政作飄遙過海小朝州 男花逃在小
朝國 飄遙過海小朝州 拾二姓傣人分散水 逃難過秋不管街 紅花走出東京國
轉結不知那國遊 花孫走出西京國 男孫女媳各行遊 合得銀錢拾二刃 請
船過海憶愁憂 立眼細看傣人衆 團圓過海供船遊 空見條系引出去 引代衆人過海
遊 拾二姓傣人見條攬 引代万民過海浮 引代万民過海去 引出小朝果里街
引代傣人拾二姓 七朝七夜海中遊 寅卯二時齊吃飯 含渡也難吃飯食 家神自知
報也曉 家物團圓落海中 不曉家神報那路 家神報曉憶愁憂 拾二姓傣人多愁憶
撐船過海政全知 寅時過了午時到 听作船浮海面遊 正知家神報正路 花男花
女淚双流 听真龍門惱乱肚 十二姓傣人愁憶憂 一來想作無爺姐 唐皇轉結無投
為 午時過了未時到 听作海門影半天 一人又怕雷响 二人又怕海門掣
三人又怕門言語 衆人齊听淚双流 听真龍門惱乱肚 十二姓傣人愁憶憂 一來思
作無爺姐 唐皇轉結無投為 空見万萬人多衆 不有那个是唐王 一時落了龍門外
遊人引出也愁憂 思良叩天天高遠 撐船過海無橋遊 想作已多無投叩 叩條系綿
當爺娘 又怕引出去橋外 都是飲油海面浮 一時向起龍門去 一便多愁乱了心
正來想作無投叩 叩神叩聖引橋遊 原在船中許神聖 原領倍書良愿修 引出傣人
十二姓 引出海邊優謝恩 都算許神也作意 引出傣人海岸浮 去到小朝山林在
割齊兵馬謝神恩 大聖靈齊保右 山林脚底点生头 點得生头十二个 一對白鷄也得
齊 生头也得齐全了 又点師人不得齐 正請三清做一個 十殿靈王齊領修
師人也得齐全了 十二姓傣人歡喜肌 正來想作安肌主 政斬山源立屋修 一年吃
了過二步 一春過了二春來 一年修得開陽了 二年六草暗蒙蒙 思想千邊愁煩尽
十二姓傣人逃難修 傣人秀春道愁憶 秀春耕種不開陽 去到山林道愁憶 十二姓
傣人拆散遊 各自山头吃山水 拾二姓傣人分散遊 供在中原吃敗了 江水吃窮無
處遊 五姓傣人各自去 行出韶州府上遊 一時去到韶州府 立春莧屋也愁憂
想作傣人拆散了 五姓傣人各自遊 七姓傣人各自去 行出落昌縣里街 分家拆火
落昌府 立春莧屋也愁憂 想作當初人多衆 今世分開愁憶憂 過海深深供船去
傣人供準許神恩 許起神司有靈聖 引出海邊搭謝恩 叩得靈神引出路 引出傣人
海外遊 生出海邊謝神聖 神司六路也还清 正來想作人多衆 無山立屋各莧修
山头未廣人多衆 無山耕種正分開 分散傣人拾二姓 拆散州庭各自遊 各自山头
各山水 離朝隔海已曾州 想作當初深情路 供船逃難惱愁憂 在落海中落了難
家物已存落海中 銀錢銀刃落下海 千衍百樣落團圓 段衣已存也落了 身衣無穿
也愁憂 鍋碗已存也拋了 行出海邊無樣修 無飯点飢也愁憶 無鍋煮飯養花男
花男花女浮々哭 無鍋脚底鵝休休 拾二姓傣人無記內 竹筒煮飯養花男 正來逃
出花男女 長生世上化街遊 化到小朝校枝國 被了草王管眾人 一衆傣人無投叩

叩得小朝早得官 照顧猪人拾二姓 収良合草納婦官 年冬四季神磨難 神磨鬼悃
 也愁憂 三年四步被神悃 九磨拾煉不庭流 神磨林時婦陰丟 好男好女也拋丟
 無計奈河投神聖 靈神下降轉陰童 降得靈童齊全報 点清神路正平安 正來說報
 衆人听 過海作衆神聖恩 己姓猪人齊合意 齊領神司得平安 愛領連州佛廟聖
 立牌安上正飲油 招轉覓中安牌位 正吹人口得平安 招轉齊全燒香敬 也得平安
 世上修 神司六路平安過 又被草王歐管州……
 (原文で「十牲」「拾牲」となっている箇所があったが、いずれも「牲」は「姓」の誤字、
 「十」「拾」は実際に唱うときには「十二」「拾二」と読むので、「十二姓」「拾二姓」に改め
 た。いくつかの字は異字体に改めた)

渡海、願掛け、神の救護、願ほどき、上陸後の分散移住について詳しく唱われている。漢字で書かれているが、ミエン語語彙に漢字で宛字した語彙も多く、精確な訳はまだできていないが、漢字の意味の通じる箇所でおおよその解説を行うと、以下のようになる。

蒙古の侵入を避けて十二姓海にこぎ出た(飄遙過海、合得銀錢拾二刃 請船過海)が、七日七晩海を漂い(引代猪人拾二姓 七朝七夜海中遊)、海底の龍門に飲み込まれそうになった(听真龍門悃乱肚)。そこで船中で神に願掛け祈願をした(思良叩天天高遠、原在船中許神聖 原領倍書良愿修)。その結果、海岸にたどり着き上陸することができた(引出猪人海岸浮)。山林で豚12頭と鶏を獲り(山林脚底点生头 點得生头十二个 一对白鷄也得齊)、それを犠牲として願ほどきの謝恩儀礼を行った(割齊兵馬謝神恩、正請三清做一个 十殿靈王齊領修)。その後、二年経つと農耕が不順となり(一年修得開陽了 二年六草暗蒙蒙)、十二姓傜人たちは分散して移動していった(思想千辺愁煩尽 十二姓猪人逃難修、十二姓猪人拆散遊)。五姓の傜人は韶州府へ行った(五姓猪人各自去 行出韶州府上遊)。七姓の傜人は樂昌県(落昌県)へ行った(七姓猪人各自去 行出落昌縣里街)。渡海の時には同じ船で、共に願掛けし、謝恩儀礼を行ったのだが(過海深深供船去 猪人供準許神恩 許起神司有靈聖 引出海辺搭謝恩)、分散していったのである(分散猪人拾二姓 拆散州庭各自遊)。交趾国(校枝國、ベトナム)へ到った。その後鬼神の難を受け(年冬四季神磨難 神磨鬼悃也愁憂)、神降ろしをしてその託宣にしたがい(投神聖 靈神下降轉陰童 降得靈童齊全報 点清神路正平安)、連州の廟の神を勧請し(愛領連州佛廟聖 立牌安上正飲油)、各家に祀ることにして平安を得た(招轉覓中安牌位 正吹人口得平安)。

こうした飄遙過海をモチーフとした歌は、この歌に限らない。歌は儀礼文書と異なり、次々と新たな創作が行われる。その中に、こうして書き留められるものがあるのである。飄遙過海をモチーフとした歌は、即興でも唱われる。それを録音した音声機器はミエンの村に浸透している。

渡海の時々には救護された十二姓傜人は、そのときに謝恩儀礼を行ったが、その子孫たちも謝恩儀礼を行う義務を負った。その謝恩儀礼は「歌堂」という儀礼である。但し、

この儀礼は各家あるいは3-4代の父系祖先を共にする家が連合して、10年-20年の間隔で行われる儀礼である。「飄遙過海」というミエンにとっての歴史的出来事は、歌堂儀礼を基として、日常的には口承伝承、マイナーな儀礼文書、および歌により、複合的に伝承されている。すなわち、祖先の来歴を語るストーリーを「飄遙過海」という決まり文句の下、観念的に対象化し、資源化しているのである。

4.3 文書そのものの資源化の試み

先にも報告したが、パヤオ県ボン郡のPK村に伝わった「評皇券牒」は、儀礼文書ではないが、ミエンの発祥を述べた犬祖神話が記載されている。そのカラーコピーはミエンのイベントなどで民族の象徴としてしばしば掲示される〔吉野 2014: 76-77〕(写真6)。しかし、その文書は、「ミエンにとって大事なもの」として認識はされているが、その内容自体は余り知られていない。内容は、超能力を持った龍犬盤護が戦功を挙げ、その褒美として皇帝の娘を娶り、山に入ってミエンの祖となったというストーリーである。文書そのものは「過山榜」*ciə sen pəŋ*として知られているが、その内容については知る人があまりいない。このストーリーをタイ文字で記した文書が、ミエンの青少年対象に伝統文化を教えるセミナーのテキストの中に記された〔Khruakhay Watthanatham Iwmian 2002: 2-6〕。しかし、そのセミナーは、2010年以降開かれていない。そのため、歴史資源として対象化する効果は挙がっていないと見られる。すなわち、PK村の「評皇券牒」は、民族アイデンティティのシンボルとして資源化されて利用されているが、文書の内容自体を歴史資源として利用することは進んでいないのである。

このようにタイにおいては、「飄遙過海」のストーリー以外は、文書などを歴史資源化することはうまくいっていない。ただ、儀礼文書をテキスト化するプロジェクトがユーミエンネットワークで進められているので、これが歴史を示す資源として活用される可



写真6 ミエン運動会のパレードで掲示された評皇券牒のコピー
(タイ、パヤオ県ボン郡PK村、2013年3月25日、筆者撮影)。

能性もある。

おわりに

千家峒の事例では、故地としての伝承と具体的な地名との照合により歴史資源化をおこなっていた。盤王の場合は、それぞれの地元（local）における伝承（盤瓠、盤護、盤古、盤皇）と「盤王」という名辞の連合によって、地元を超える「盤王」の資源化を行っている。これはタイにも波及し、タイでも盤王の資源化がみられた。一方、タイにおける歴史資源化は、「飄遙過海」の例を除いて進んでいない。「祖冢」は個々の家の歴史資源にとどまり、「評皇券牒」はシンボルとしては資源化されているが、テキストとして歴史資源化されていないからである。文書は客体化されたものではあるが、歴史を語る資源として更に資源化されるとは限らないのである。

注

- 1) 江永県の千家峒に関しては、譚静氏（広西民族大学教員）の調査による資料と写真に多くを負っている。ここに感謝申し上げる次第である。
- 2) ミエン語の表記は基本的にIPAに従う。但し、印刷の都合上、以下の変則を設ける。/h/ = h, /a/ = aa。ミエン語の表記としては、Purnell(ed.) 2012 の *Iu-Mien English Dictionary* の表記が標準となっているが、ミエン語を専らとする読者以外には甚だ読みにくいものである。そのためIPA表記に近づけた表記とした。声調は煩瑣となるため省略した。

タイ語の表記はIPAではなく、以下の方法で表記する。基本的にアルファベットのローマ字読みである。/h/ = h, /ŋ/ = ng, /j/ = y, /c/ = c, /ɔ/ = oe, /tu/ = ue, /ɛ/ = ae, /ɔ/ = oa, /ia/ = ia, /ua/ = ua, /ua/ = uea, /' / = ' , / ? / = '。

参考文献

Anonymous

2012 『2012年中国・桂林灌陽瑶族千家洞高峰論壇服務指南』N.P.

宮哲兵

2001 『千家峒運動与瑶族發祥地』武漢：武漢出版社。

桂林灌陽瑶族千家洞高峰論壇領導小組（編）

2012 『桂林灌陽瑶族千家洞高峰論壇文集』N.P.

Khrueakha:y Watthanatham Iwmian

2002 *Sa:ra ongkhwa:mru:phu:mipanya:thoa:ngthin*

Iwmian(Yaw). (タイ語, ユーミエンの民俗知識体系の要点 [2002年版]) Khrueakha:y

Watthanatham Iwmian (ユーミエン文化ネットワーク)/Ongkha:nchumchon Ba:n Pa:ng Kha:-
Ba:n Pa:ng Phrik (パーンカー村・パーンプリック村村民機構)/IMPECT/ Samnaknga:n ka:n
Prathomsueksa: Cangwat Payaw (パヤオ県初等教育事務所)/ Samnaknga:n ka:n Prathom-
sueksa: Amphoe: Pong, Cangwat Phayaw (パヤオ県ポン郡初等教育事務所).

Mongkhol Chantrabumroung

- 2006 Reproduction of Yao culture: a case study of Pien Hung shrine at Ban Huey Chang Lod
in northern Thailand. 塚田誠之 (編) 『中国・東南アジア大陸部の国境地域における諸民
族文化の動態』(国立民族学博物館調査報告 63) pp. 249-266, 大阪: 国立民族学博物館。

Purnell, H. C.(compl. & ed.)

- 2012 *An Iu-Mienh- English Dictionary with Cultural Notes*. Chiang Mai: Silkworm Books.

瀬川昌久

- 2003 「中国南部のヤオ族と『盤王節』にみるその民族文化表象について」瀬川昌久 (編) 『文化
のディスプレイ—東北アジア諸社会における博物館, 観光, そして民族文化の再編』
pp. 175-214, 仙台: 東北大学東北アジア研究センター。

吉野晃

- 2013 「廟と女性シャマン—タイ北部, ユーミエン (ヤオ) の新たな宗教現象に関する調査の中
間報告」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系 II』64: 115-123。
2014 「タイ北部, ユーミエンにおける儀礼文献の資源としての利用と操作」武内房司・塚田誠
之 (編) 『中国の民族文化資源—南部地域の分析から』pp. 63-90, 東京: 風響社。
2016 「〈歌〉の詠唱法と儀礼への応用—タイ北部, ユーミエン (ヤオ) の新たな宗教現象に関
する調査の中間報告 2」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系 II』67: 105-112。